

帯広市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>[1] 帯広市の概要 略</p> <p>[2] 中心市街地の概況 略</p> <p>[3] データから見た本市と中心市街地の現状 略</p> <p>[4] 市民から見た中心市街地の現状など 略</p> <p>[5] 第2期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み 略</p> <p>[6] 本市におけるまちづくりの考え方 略</p> <p>[7] 中心市街地活性化の課題 略</p>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>[1] 帯広市の概要 略</p> <p>[2] 中心市街地の概況 略</p> <p>[3] データから見た本市と中心市街地の現状 略</p> <p>[4] 市民から見た中心市街地の現状など 略</p> <p>[5] 第2期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み 略</p> <p>[6] 本市におけるまちづくりの考え方 略</p> <p>[7] 中心市街地活性化の課題 略</p>

[8] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

目指す中心市街地の姿	基本的な方針	目 標	区 分	事業
十勝圏の中核都市にふさわしい、魅力とにぎわいにあふれるまち	魅力にあふれ訪れたいまちの形成	平日昼間を中心とした来街者を増やす	イベント等によるにぎわい創出事業	1 帯広まちなか歩行者天国事業
				2 おびひろイルミネーションプロジェクト
				3 フードバレーとかちマラソン大会
				4 とかちマルシェ事業
				5 おびひろ平原まつり
				6 おびひろ菊まつり
				7 おびひろ夢あかりアートの街
				8 キッチンカーによるまちなか活性化事業
			商店街や個店等の魅力づくりによるにぎわい創出事業	9 <u>元気な中心市街地づくり促進事業</u>
				10 商店街活性化事業演出・催事実施事業
				11 商店街活性化事業地域いたわり商店街事業
				12 まちゼミ in おびひろ
				13 自慢の逸品事業
				14 中心市街地フリーWi-Fi環境運営事業
				15 北の屋台事業
				16 まちなかインキュベーション事業
				17 百貨店活性化事業
				18 免税店機能運営事業
				19 帯広まちなか「商」学校事業
				20 空き店舗情報発信事業
				21 コミュニティ・ホテルを活用した来街促進事業
				22 十勝のコアな魅力発信事業
				23 馬車BAR
				24 SMALL LOCAL ツアー
				25 帯広まちやど事業
				起業家支援によるにぎわい創出事業
			27 起業家がつながる拠点運営事業	
			28 トカチコネクション	
			29 十勝の起業家磨き上げ事業	
			30 起業等に関する支援事業の各種報告会等事業	
			31 十勝地域の起業等支援拠点施設連携事業	
			その他の事業	32 市営駐車場管理運営事業
				33 共通駐車券事業
				34 商店街活性化事業歩道ロードヒーティング 設備維持事業
				35 帯広商工会議所まちなか支所運営事業
				36 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業
				37 あいのりバス・タクシー事業
				38 買物共通バス券事業
				39 高齢者おでかけサポートバス事業
				40 公共交通・観光活性化拠点施設運営事業
				41 元気おびひろ！ まちなか食遊バスパック事業
				42 まちなか活性化懇談会実施事業
居住施設整備事業	43 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業			
	44 西3・10東地区優良建築物等整備事業			
居住環境向上事業	45 まちなか居住プラットフォーム事業			
	46 市民活動交流センター運営事業			
	47 文化振興事業			
	48 プラザまつり事業			
その他の事業	49 図書館利活用事業			
	50 移住促進事業（UJターン促進事業）			
	51 空家等対策支援事業			

[8] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

目指す中心市街地の姿	基本的な方針	目 標	区 分	事業
十勝圏の中核都市にふさわしい、魅力とにぎわいにあふれるまち	魅力にあふれ訪れたいまちの形成	平日昼間を中心とした来街者を増やす	イベント等によるにぎわい創出事業	1 帯広まちなか歩行者天国事業
				2 おびひろイルミネーションプロジェクト
				3 フードバレーとかちマラソン大会
				4 とかちマルシェ事業
				5 おびひろ平原まつり
				6 おびひろ菊まつり
				7 おびひろ夢あかりアートの街
				8 キッチンカーによるまちなか活性化事業
			商店街や個店等の魅力づくりによるにぎわい創出事業	9 商店街活性化事業演出・催事実施事業
				10 商店街活性化事業地域いたわり商店街事業
				11 まちゼミ in おびひろ
				12 自慢の逸品事業
				13 中心市街地フリーWi-Fi環境運営事業
				14 北の屋台事業
				15 まちなかインキュベーション事業
				16 百貨店活性化事業
				17 免税店機能運営事業
				18 帯広まちなか「商」学校事業
				19 空き店舗情報発信事業
				20 コミュニティ・ホテルを活用した来街促進事業
				21 十勝のコアな魅力発信事業
				22 馬車BAR
				23 SMALL LOCAL ツアー
				24 帯広まちやど事業
				25 コミュニティ・ホテルを拠点とした広域プロモーション事業
				起業家支援によるにぎわい創出事業
			27 トカチコネクション	
			28 十勝の起業家磨き上げ事業	
			29 起業等に関する支援事業の各種報告会等事業	
			30 十勝地域の起業等支援拠点施設連携事業	
			31 市営駐車場管理運営事業	
			その他の事業	32 共通駐車券事業
				33 商店街活性化事業歩道ロードヒーティング 設備維持事業
				34 帯広商工会議所まちなか支所運営事業
				35 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業
				36 あいのりバス・タクシー事業
				37 買物共通バス券事業
				38 高齢者おでかけサポートバス事業
				39 公共交通・観光活性化拠点施設運営事業
				40 元気おびひろ！ まちなか食遊バスパック事業
				41 まちなか活性化懇談会実施事業
				居住施設整備事業
43 西3・10東地区優良建築物等整備事業				
居住環境向上事業	44 まちなか居住プラットフォーム事業			
	45 市民活動交流センター運営事業			
	46 文化振興事業			
	47 プラザまつり事業			
その他の事業	48 図書館利活用事業			
	49 移住促進事業（UJターン促進事業）			
	50 空家等対策支援事業			

2. 中心市街地の位置及び区域
略

3. 中心市街地の活性化の目標
略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) に移設				
事業名： 西3・10東地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2. 中心市街地の位置及び区域
略

3. 中心市街地の活性化の目標
略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業 内容： 分譲マンション、事務所、商業施設などの整備を行う事業 実施時期： 平成29年度～令和3年度	アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社	西3・9周辺地区は、平成10年にイトーヨーカドーが郊外へ移転して以降約20年間、空きビル状態が続いてきた。このことが、歩行者通行量や営業店舗数の減少など、中心市街地衰退の大きな要因のひとつとなっていた。また、近隣する事務所ビル等は老朽化が著しく、再開発事業による周辺地区を含む一体的な再整備を行う必要がある。本事業の内容は、19階建て分譲マンションのほか、事務所棟、店舗棟などを建設し、都市機能の更新を図るものである。これにより、中心市街地のにぎわいの創出に加え、まちなか居住人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 実施時期：平成29年度～令和3年度	
事業名： 西3・10東地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名：</u> 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業</p> <p><u>内容：</u> 分譲マンション、事務所、商業施設などの整備を行う事業</p> <p><u>実施時期：</u> 平成29年度～令和3年度</p>	<p>アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社</p>	<p>西3・9周辺地区は、平成10年にイトーヨーカドーが郊外へ移転して以降約20年間、空きビル状態が続いてきた。このことが、歩行者通行量や営業店舗数の減少など、中心市街地衰退の大きな要因のひとつとなっていた。また、近隣する事務所ビル等は老朽化が著しく、再開発事業による周辺地区を含む一体的な再整備を行う必要がある。</p> <p>本事業の内容は、19階建て分譲マンションのほか、事務所棟、店舗棟などを建設し、都市機能の更新を図るものである。</p> <p>これにより、中心市街地のにぎわいの創出に加え、まちなか居住人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><u>支援措置：</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p><u>実施時期：</u>平成29年度～令和3年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名：</u> 元気な中心市街地づくり促進事業</p> <p><u>内容：</u> 空き店舗等を活用した、基本計画の目標指標の達成</p>	<p>帯広市</p>	<p>中心市街地活性化基本計画の目標指標である、「平日昼間の歩行者通行量」と「まちなか居住者数」の増加につながる空き店舗を活用した事業等を募集し、中心市街地活性化協議会委員等が審査委員となり、採択さ</p>	<p><u>支援措置：</u> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期：</u> 令和2年8月～</p>	<p>区域内</p>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>(2) ②からの移設</u></p>				

(4) 国の支援がないその他の事業略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>新規追加</u></p>				

に寄与する事業を募集し、審査の上、採択された先進的事業に対し補助する事業 実施時期： 令和2年度～		れた先進的事業に対し補助する事業である。 中心市街地における「いきいきとしたプレイヤー」を掘り起こし、中心市街地活性化協議会委員が採択された事業をブラッシュアップさせることで、にぎわい創出や、まちなか居住を促進するものである。 中心市街地での空き店舗を解消し、中心市街地のにぎわい創出とまちなか居住を促進する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	令和7年3月	
事業名： 文化振興事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3)に移設				
事業名： 西3・10東地区優良建築物等整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 文化振興事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション、事務所、商業施設などの整備を行う事業 実施時期： 平成29年度～ 令和3年度	アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社	西3・9周辺地区は、平成10年にイトーヨーカドーが郊外へ移転して以降約20年間、空きビル状態が続いてきた。このことが、歩行者通行量や営業店舗数の減少など、中心市街地衰退の大きな要因のひとつとなっていた。また、近隣する事務所ビル等は老朽化が著しく、再開発事業による周辺地区を含む一体的な再整備を行う必要がある。本事業の内容は、19階建て分譲マンションのほか、事務所棟、店舗棟などを建設し、都市機能の更新を図るものである。これにより、中心市街地のにぎわいの創出に加え、まちなか居住人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 実施時期：平成29年度～令和3年度	
事業名： 西3・10東地区優良建築物等整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 移住促進事業（UIJターン促進事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 空家等対策支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： <u>西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業【再掲】</u> 内容： <u>分譲マンション、事務所、商業施設などの整備を行う事業</u> 実施時期： <u>平成29年度～令和3年度</u>	<u>アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社</u>	<u>西3・9周辺地区は、平成10年にイトーヨーカドーが郊外へ移転して以降約20年間、空きビル状態が続いてきた。このことが、歩行者通行量や営業店舗数の減少など、中心市街地衰退の大きな要因のひとつとなっていた。また、近隣する事務所ビル等は老朽化が著しく、再開発事業による周辺地区を含む一体的な再整備を行う必要がある。本事業の内容は、19階建て分譲マンションのほか、事務所棟、店舗棟などを建設し、都市機能の更新を図るものである。これにより、中心市街地のにぎわいの創出に加え、まちなか居住人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。</u>	支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</u> 実施時期： <u>平成29年度～令和3年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 商店街活性化事業歩道ロードヒーティング設備維持事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： まちなか居住プラットフォーム事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 移住促進事業（UIJターン促進事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： 空家等対策支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>(2) ②からの移設</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 商店街活性化事業歩道ロードヒーティング設備維持事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名： まちなか居住プラットフォーム事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

事業名： 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 市民活動交流センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： プラザまつり事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 図書館利活用事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 市民活動交流センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： プラザまつり事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 図書館利活用事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 帯広まちなか歩行者天国事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おびひろイルミネーションプロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： とかちマルシェ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おびひろ平原まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おびひろ菊まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 商店街活性化事業演出・催	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 帯広まちなか歩行者天国事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おびひろイルミネーションプロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： とかちマルシェ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おびひろ平原まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： おびひろ菊まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 商店街活性化事業演出・催	(略)	(略)	(略)	(略)

事実施事業 (略)				
事業名： <u>元気な中心市街地づくり 促進事業【再掲】</u> 内容： <u>空き店舗等を活用した、基 本計画の目標指標の達成 に寄与する事業を募集し、 審査の上、採択された先進 的事業に対し補助する事 業</u> 実施時期： <u>令和2年度～</u>	<u>帯広市</u>	<u>中心市街地活性化基本計画の 目標指標である、「平日昼間の 歩行者通行量」と「まちなか居 住者数」の増加につながる空き 店舗を活用した事業等を募集 し、中心市街地活性化協議会委 員等が審査委員となり、採択さ れた先進的事業に対し補助する 事業である。</u> <u>中心市街地における「いきい きとしたプレイヤー」を掘り起 こし、中心市街地活性化協議会 委員が採択された事業をブラッ シュアップさせることで、にぎ わい創出や、まちなか居住を促 進するものである。</u> <u>中心市街地での空き店舗を解 消し、中心市街地のにぎわい創 出とまちなか居住を促進する事 業であることから、中心市街地 の活性化に必要である。</u>	支援措置： <u>中心市街地活 性化ソフト事 業</u> 実施時期： <u>令和2年8月～ 令和7年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名： 文化振興事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<u>(3) に移設</u>				

事実施事業 (略)				
<u>新規追加</u>				
事業名： 文化振興事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： <u>西3・9周辺地区第一種市 街地再開発事業【再掲】</u> 内容： <u>分譲マンション、事務所、 商業施設などの整備を行 う事業</u> 実施時期： <u>平成29年度～ 令和3年度</u>	<u>アルファコ ート帯広西 3・9地区 開発株式会 社</u>	<u>西3・9周辺地区は、平成10年 にイトーヨーカドーが郊外へ移 転して以降約20年間、空きビル 状態が続いてきた。このことが、 歩行者通行量や営業店舗数の減 少など、中心市街地衰退の大き な要因のひとつとなっていた。 また、近隣する事務所ビル等は 老朽化が著しく、再開発事業に よる周辺地区を含む一体的な再 整備を行う必要がある。 本事業の内容は、19階建て分譲 マンションのほか、事務所棟、 店舗棟などを建設し、都市機能 の更新を図るものである。 これにより、中心市街地のにぎ わいの創出に加え、まちなか居</u>	支援措置： <u>社会資本整備 総合交付金(市 街地再開発事 業等)</u> 実施時期： <u>平成 29年度～令和3 年度</u>	

事業名： 西3・10東地区優良建築物等整備事業【再掲】	(略)	(略)	(略)	(略)
--------------------------------	-----	-----	-----	-----

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： トカチコネクション	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業【再掲】</u>	<u>アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社</u>	<u>西3・9周辺地区は、平成10年にイトーヨーカドーが郊外へ移転して以降約20年間、空きビル状態が続いてきた。このことが、歩行者通行量や営業店舗数の減少など、中心市街地衰退の大きな要因のひとつとなっていた。また、近隣する事務所ビル等は老朽化が著しく、再開発事業による周辺地区を含む一体的な再整備を行う必要がある。本事業の内容は、19階建て分譲マンションのほか、事務所棟、店舗棟などを建設し、都市機能の更新を図るものである。これにより、中心市街地のにぎわいの創出に加え、まちなか居住人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</u> <u>実施時期：平成29年度～令和3年度</u>	
内容： <u>分譲マンション、事務所、商業施設などの整備を行う事業</u>				
実施時期： <u>平成29年度～令和3年度</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： フードバレーとかちマラソン大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：	(略)	(略)	(略)	(略)

		<u>住人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。</u>		
事業名： 西3・10東地区優良建築物等整備事業【再掲】	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： トカチコネクション	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ②からの移設</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： フードバレーとかちマラソン大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：	(略)	(略)	(略)	(略)

おびひろ夢あかりアートの街 (略)					おびひろ夢あかりアートの街 (略)				
事業名： キッチンカーによるまちなか活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： キッチンカーによるまちなか活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 商店街活性化事業地域いたわり商店街事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 商店街活性化事業地域いたわり商店街事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちゼミ inおびひろ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： まちゼミ inおびひろ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 自慢の逸品事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 自慢の逸品事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 中心市街地フリーWi-Fi環境運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 中心市街地フリーWi-Fi環境運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 北の屋台事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 北の屋台事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなかインキュベーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： まちなかインキュベーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 百貨店活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 百貨店活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 免税店機能運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 免税店機能運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 帯広まちなか「商」学校事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 帯広まちなか「商」学校事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 空き店舗情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 空き店舗情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： コミュニティ・ホテルを活	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： コミュニティ・ホテルを活	(略)	(略)	(略)	(略)

用した来街促進事業 (略)				
事業名： 十勝のコアな魅力発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 馬車BAR (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： SMALL LOCALツアー (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 帯広まちやど事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： コミュニティ・ホテルを拠点とした広域プロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 起業家がつながる拠点運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 十勝の起業家磨き上げ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 起業等に関する支援事業の各種報告会等事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 十勝地域の起業等支援拠点施設連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 共通駐車券事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

用した来街促進事業 (略)				
事業名： 十勝のコアな魅力発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 馬車BAR (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： SMALL LOCALツアー (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 帯広まちやど事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： コミュニティ・ホテルを拠点とした広域プロモーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 起業家がつながる拠点運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 十勝の起業家磨き上げ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 起業等に関する支援事業の各種報告会等事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 十勝地域の起業等支援拠点施設連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 共通駐車券事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 商店街活性化事業歩道ロー ードヒーティング設備維 持事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 帯広商工会議所まちなか 支所運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 高齢者いきいきふれあい 館「まちなか」運営事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 市民活動交流センター運 営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： プラザまつり事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 図書館利活用事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： あいのりバス・タクシー事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 商店街活性化事業歩道ロー ードヒーティング設備維 持事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 帯広商工会議所まちなか 支所運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 高齢者いきいきふれあい 館「まちなか」運営事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 市民活動交流センター運 営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： プラザまつり事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 図書館利活用事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： あいのりバス・タクシー事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 買物共通バス券事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 高齢者おでかけサポートバス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 公共交通・観光活性化拠点施設運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 元気おびひろ！ まちなか食遊バスパック事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか活性化懇談会実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 買物共通バス券事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 高齢者おでかけサポートバス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 公共交通・観光活性化拠点施設運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 元気おびひろ！ まちなか食遊バスパック事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか活性化懇談会実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

場所の特定がない、全域にわたる事業

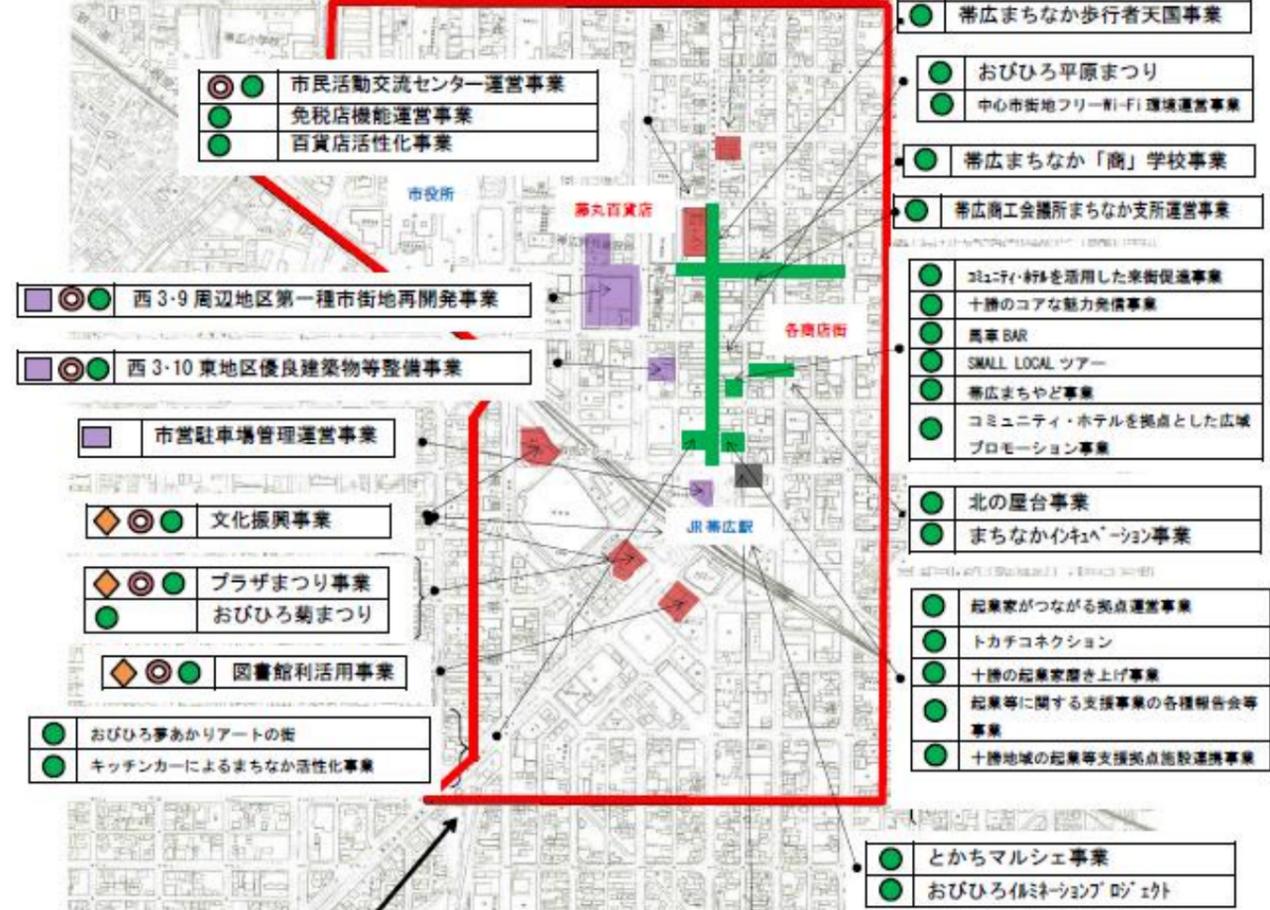
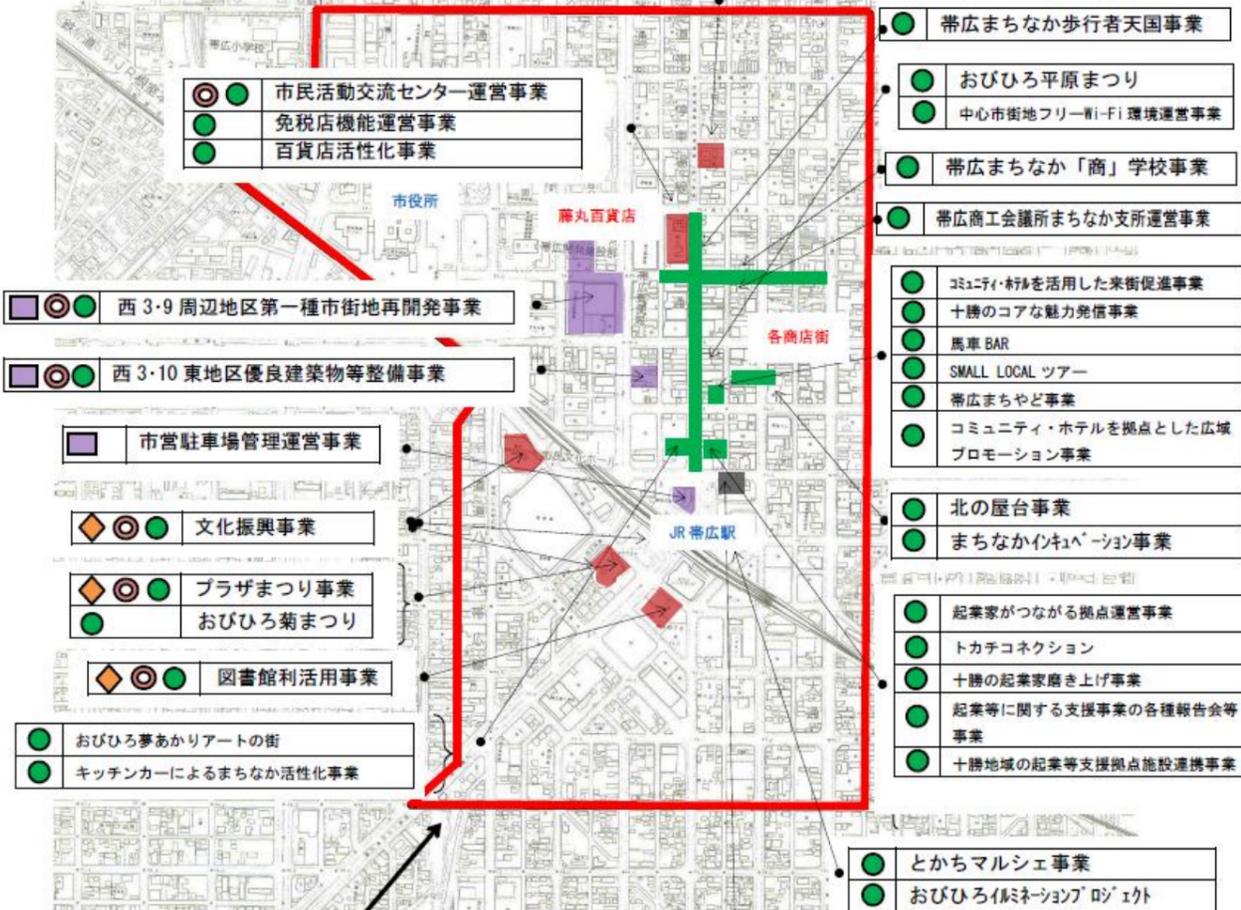
場所の特定がない、全域にわたる事業

●●	元気な中心市街地づくり促進事業	▲	あいのりバス・タクシー事業
●	フードバレーとちまちマラソン大会	▲	買物共通バス券事業
●	商店街活性化事業 演出・催事実施事業	▲	高齢者おでかけサポートバス事業
●	商店街活性化事業 地域いわり商店街事業	▲	元気おびひろ! まちなか食遊バスバック事業
●	まちゼミ in おびひろ	▲	まちなか活性化懇談会実施事業
●	自慢の逸品事業	●	まちなか居住プラットフォーム事業
●	空き店舗情報発信事業	●	移住促進事業(UIJターン促進事業)
●	共通駐車券事業	●	空家等対策支援事業
●●	商店街活性化事業 歩道ロードヒーティング設備維持事業		

●	フードバレーとちまちマラソン大会	▲	あいのりバス・タクシー事業
●	商店街活性化事業 演出・催事実施事業	▲	買物共通バス券事業
●	商店街活性化事業 地域いわり商店街事業	▲	高齢者おでかけサポートバス事業
●	まちゼミ in おびひろ	▲	元気おびひろ! まちなか食遊バスバック事業
●	自慢の逸品事業	▲	まちなか活性化懇談会実施事業
●	空き店舗情報発信事業	●	まちなか居住プラットフォーム事業
●	共通駐車券事業	●	移住促進事業(UIJターン促進事業)
●●	商店街活性化事業 歩道ロードヒーティング設備維持事業	●	空家等対策支援事業

◆●● 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業

◆●● 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業



凡例

■	4に位置付けている事業
◆	5に位置付けている事業
●	6に位置付けている事業
●	7に位置付けている事業
▲	8に位置付けている事業

凡例

■	4に位置付けている事業
◆	5に位置付けている事業
●	6に位置付けている事業
●	7に位置付けている事業
▲	8に位置付けている事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

協議会の開催経過

第3期計画策定及び計画変更に向けた帯広市中心市街地活性化協議会の開催経過は、下記のとおりである。

- ・平成30年7月31日 第3期計画策定に向けた市民アンケート案について
- ・平成30年12月6日 第2期計画の総括、第3期計画策定に向けた市民アンケート調査結果、第3期計画の骨子案について
- ・平成31年4月24日 第3期計画の骨子案について
- ・令和元年11月27日 第3期計画の原案について
- ・令和元年12月16日 意見書のとりまとめ
- ・令和2年4月21日 第3期計画の変更について（書面会議）

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

協議会の開催経過

第3期計画策定_____に向けた帯広市中心市街地活性化協議会の開催経過は、下記のとおりである。

- ・平成30年7月31日 第3期計画策定に向けた市民アンケート案について
- ・平成30年12月6日 第2期計画の総括、第3期計画策定に向けた市民アンケート調査結果、第3期計画の骨子案について
- ・平成31年4月24日 第3期計画の骨子案について
- ・令和元年11月27日 第3期計画の原案について
- ・令和元年12月16日 意見書のとりまとめ
- 新規追加

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略